

■パブリックコメントでの主な意見と回答案

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
1	計画の早期実現		浪江町復興まちづくり計画中間のまとめ2冊を読みました。 計画通り仕事を進め順調に進行されて町民が安心して帰町できますようによろしくお願いたします。 1. 交通関係 2. 医務関係 3. 日常生活が順調にできるように期待します。スーパーetc 早く帰りたいです。		本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。
2	計画の早期実現	復興計画策定概要1、2、3、4	町作り震災から10年長すぎる。3.11から4年です。これから又6年なんて老人には長過ぎる。 避難先には1日も居たくありません。		本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。
3	計画の早期実現	まちづくり計画より	震災前に、既に我が家に愛着を残したまま、自宅を残したいと考えているのも、かなりの人達がいるはず。 これから地元で仕事をする人もいるはずですが、帰町希望者の人達にも、復興が遠くでなく、近い将来であり得る事ではあるし、防災の事も、必要以上に頭を余切っていきます。再建して、普通通りの生活を安全にするのを、将来的には、家の家族も望んでいる。	家族とは、社会の一員である。	復興まちづくり計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。
4	計画の早期実現		解除想定時期はH29.3月としているが課題は山積していると思われる。私としては、それまでに、今の借上げ住宅に居る事が出来るかどうか不安である。住宅は戸建ではあるがかなり老朽化しており、補修するにもかなりの金額が予想される。その為復興公営住宅への入居を考えてはいるが、いつまでに具体的になるのか本当に28年度中に完成するのか？ いずれにしてもインフラ、商業、医療施設等々の復興を望むところです。その後帰還について前向きに考えたいと思っています。 除染、賠償についても計画書にあるように早く進むことを願います。		本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。
5	計画の早期実現		町長、議員、町職員さん、毎日のお仕事御苦労さんです。アンケート見るのも考える事も、気力も限界です。考えるとうつになる様です。一日も早く目に見える形で復興復旧をお願いします。 本当の空、本当の山、本当の川、本当の海、本当の浪江町豊かな古郷を早くお願いします。復興町づくりで良と思います。		温かいお言葉ありがとうございます。 本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。
6	計画の早期実現		・先ず、これだけ具体的、詳細な町づくり計画書を作成される迄に、関係者の皆様方の日夜の御苦労とご努力がどれ程あったことかと推察いたし、深い敬意と感謝を申し上げます。 ・記述の各所にわたり、文章による説明だけでなくこれまでにない具体的、誰でも一目で理解出来る地図や矢印などを多く取り入れた表現方法を多く取り入れた表記の巧みさに、最後まで興味と関心をもって何度も読みました。 ・今迄、約3年間の避難生活は、急に暗いトンネルに入った様で、前途に光が見えず、あしたへの希望を持たず、心身共に疲労も限界点に近い日々の生活でしたが、この冊子の内容を読み、おかげ様でとても心強く明るい希望と人生の指針をいただきました。 ・関係の皆様、何かと大変と存じますが、浪江町復興のために今後共、どうぞよろしくお願申し上げます。 例年になく積雪も多く厳寒の日々ですので御健康に留意されてご活躍を御祈りいたしております。		温かいお言葉ありがとうございます。 本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。
7	計画の早期実現		浪江町復興まちづくり計画中間とりまとめを読ませて頂きました。 浪江町は私達の故里を再生する事は町民として当然なことと思います。これから先何年かかろうと孫のためにも震災以然の浪江町の姿以上に栄えることを希望致します。 浪江の地に生を受け、現在に至っていますが、やはり居住が許可になればすでに高齢になりましたが、浪江の地で生活したいと思っています。復興町づくり計画もこれから先順調に事が進むとも限りませんので、子供達と話し合い結論を出して行きたいと思っています。		本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさとの再生に尽力してまいります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
8	除染		私の住宅地は、避難指示解除準備区域となっているが、町の区域編成には納得がいかず不満もある。除染業者が着手前に送付してきた測量致には驚愕した。敷地の一部は年間積算線量が80msv超となり、明らかに帰還困難区域以上となっている。除染業者に確認したら、ホットスポットになっている可能性があるという事だった。この様な現状があるという事だった。この様な現状より、帰還は考えられない。浪江町に責任は無いものの、帰還できない者に対するあるいはしない者に対して、もっと具体的な支援をお願いしたい。		避難指示区域の見直しは、第4次航空機モニタリング結果を平成24年3月31日時点で補正した線量データ等をもとに、国により設定されています。除染につきましては、地域全体を面的にかつ徹底した除染を行うことで放射線量低減がすることが見込まれております。また、復興計画で「どこにいても浪江町民」と記載しているように、帰還できない方への支援も今後検討してまいります。
9	除染		震災・原発事故汚染により、全・半壊した建物については解体撤去による除染を国の責任で早期に実施することを望みます。国と早急につめて明記すべきである。		町としては、希望者の家屋は除染にともなって撤去できるよう国に要望しております。一方、賠償の中間指針四次追補において、管理不能に伴う雨漏り、動物の侵入、カビの増殖などにより建て替えの必要がある場合には、賠償の対象に含めるよう示されております。なお、請求方法などについては東電で検討中です。
10	除染		浪江町復興のために努力していただく関係者にありがたい気持ちであります。私たちは避難当初はすぐに家に戻られるものと思っておりましたが、長期になるにつれ戻りたくても戻ることができなくなってきました。一時帰宅の度に自宅内外で線量は自宅内部で3マイクロシーベルト、庭の空間線量は4マイクロシーベルト、地面で12マイクロシーベルトの線量がありました。このように困難区域よりも高線量地域のため今後除染を全面的にしても、結果として安心安全にて住むことが出来る状態になるまで線量を低下させることは不可能と思われまます。建屋内部の除染は困難であり内部に入った放射性物質は永久にあり住むことは出来ないと思えます。飯館地区の除染地帯を見ると、田の表面を削ぐだけなので中途半端な除染に見受けられます。下立野地区でも除染するとのことですが、田、畑、山林、住宅、道路、湖畔の全体の除染を住むことが出来るまでに安全にすることを望みます。田と建屋だけの除染では無意味に終わってしまう気がします。	現在低線量地区は3年後には避難指示解除を宣言されても、自然環境の中で山菜採りを楽しむことができることが望ましいと思えます	町としては、希望者の家屋は除染にともなって撤去できるよう国に要望しております。一方、賠償の中間指針四次追補において、管理不能に伴う雨漏り、動物の侵入、カビの増殖などにより建て替えの必要がある場合には、賠償の対象に含めるよう示されております。なお、請求方法などについては東電で検討中です。
11	除染		町に戻る最大の条件は、放射線量の低下です。現在の除染作業はだいぶ遅れています。国に作業をまかせると共に、町民による「放射線除染作業隊」を結成して、除染作業にあたり、町民の帰還を早める。除染作業にあたることで、放射線、内部被曝を防護する方法などを勉強することになります。帰還を早めるためにも「作業隊」の結成を考えてみてください。		現状では、国の委託を受けた企業による除染が進められています。しかしながら、ふるさとを大切に再生することや放射線の勉強などのためにも、町民による除染は有効ではないかと感じますので、今後、検討の一つとしてご意見を頂戴します。
12	除染	P3 2 1 安心安全の確保に向けた除染の推進 除染による放射線量の低下は、復興まちづくり	除染実施期間がH29年3月までとされているが、まだ各行政区でも中間置場が決定されていない状況にあり、かなり長びく事と思われます。又酒田地区の場合、H25年11月27日より、除染が始まったが、現在2月上旬にして、ようやく田んぼに取り付いたばかりで、田畑家等の除染期間は3月30日までとか。到底無理と思われ、除染業者関係者や環境省の方々にも「3月いっぱいでは終れるか？」と話した所、ただにが笑いで終わった。期間終了と言う事で手抜作業ではなく、徹底して鮮明に除染してほしいです。		除染作業が町民の納得のもとで進められるよう、除染作業を請け負った業者の説明及び現地立会等をしております。除染完了後の検証と再除染の必要な場合の具体的な対応を示すよう、環境省に求めて参ります。
13	除染	P4 最優先に解決すべきもの	・除染の加速と全町除染及町全域の自由な立入。 帰還出来なければ復興はありえない。帰還困難区域であっても、除染が進めば自由な立入が可能となり、復興への希望が見えてくる。除染こそが復興のかぎ。 また、帰還困難区域の住民は、町への立入は臨時通行証及一時立入許可となっているが、一般の通行証になれば、町への立入がしやすくなる。復興につながる。		帰還困難区域は、線量が高いため、安易な入居による無用な被曝を防ぐ必要があるから立ち入りが制限されております。線量の低下などの状況が変わった際に、立入の緩和などの検討を進めてまいります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
14	除染	P 5 (3) の下から 3 行目	<p>町が想定する帰還スケジュールに沿って作業が進むよう、とありますが、除染やインフラ復旧が確実に終わり、放射線量が確実に下がってから帰還するという表現のほうがいいのではないのでしょうか。</p> <p>町が想定する帰還スケジュールという表現だと、帰る日を 29 年 3 月と決めてしまつて、また何かイレギュラーなことが起きて帰れなくなった場合、町民にどう説明するのでしょうか。それと、その日と決めてしまつて、手抜除染等、新たな問題も出てくるリスクが高まると思います。</p> <p>それと、除染はやはり山などの高い地域から下に向かってやるべきです。いくら下のほうを除染しても、いずれは高い地域から雨や川を伝って下が汚染されるのが多いに想定できます。</p> <p>請戸川河口の海底の土壌汚染がいい例ではないのでしょうか。来年以降に遡上してくる鮭の被曝を確認することも必要だと思います。</p>		<p>避難指示解除は、除染やインフラの復旧、生活環境の整備等の状況を総合的に勘案して町として判断しますので、現時点で確実な時期を示すことはできません。一方で、町の再生に向けた準備を進めるためには目標時期を定める必要があるため、本計画においては、その目標時期を平成 29 年 3 月としています。</p> <p>また、浪江町は、森林が多く川の上流となる西側の地域の放射線量が高くなっており、この原因となっている放射性物質が、風や水の流れとともに東側の地域に移動する恐れがあるので、町では、山林全ての除染を行うよう、国・県に要望しております。</p>
15	放射線量	p 4 の (1)	<p>国の放射線量(積算)年間 20 ミリシーベルトの基準見直しを町に求めたい。</p>		<p>国では、年間積算線量が 20 mSv 以下となることが確実であることを避難指示解除の要件の一つとしていますが、町としては、引き続き 1 mSv/年を求めていきます。</p>
16	放射線量	P 4	<p>国が目安として年間線量 20 mSv 以下を、日常生活を送るうえで、必ずしも安心できるものとは言えないとあるが、誰もが安心して生活できる年間線量は、人、それぞれ違う。国、県が、年間線量を提示しても、全員が納得できる数値は無い。それは前例の無いことが起こり、前例の無いことを行おうとしているからである。</p>		<p>国では、年間積算線量が 20 mSv 以下となることが確実であることを避難指示解除の要件の一つとしていますが、町としては、引き続き 1 mSv/年を求めていきます。</p>
17	放射線量	P 4 の青枠	<p>年間積算線量の避難指示解除の要件のひとつでありながら安心して生活できる基準値と明確な回答を国が未だにできないのはなぜか</p>		<p>国では、年間積算線量が 20 mSv 以下となることが確実であることを避難指示解除の要件の一つとしていますが、町としては、引き続き 1 mSv/年を求めていきます。</p>
18	放射線量	P 2 3	<p>被曝線量が年間 20 mSv 以下となっていますが、健康に問題はないのでしょうか？</p> <p>原発作業員であった私は年間約 8 ~ 9 mSv 被曝していました。原発では年間約 12 mSv を超えない様指導されていました。約 12 msv を越えての管理区域作業は線量管理下を行なわれま</p> <p>す。</p> <p>そんな状態の所に町民を帰還させ健康・安全は確保されるのですか。年間線量については町、独自の考えによる積算線量(年間 1 mSv)をもっともっと国にアピールしてもらいたい。機会があれば何回でも!!</p> <p>このままでは年間 20 mSv イコール安全基準値にされかねないです。</p> <p>被曝という言葉が出てこないのは意図的ですか？</p>		<p>町内での生活再開にあたり、安心して生活できるよう詳細な放射線モニタリングや健康管理を徹底していきます。</p>
19	避難指示区域見直し	p 4 の (1) の 3	<p>私の住んでいる権現堂は、現在避難指示解除準備区域とされています。年間積算線量が 20 msv 以下となっています。</p> <p>しかしながら、約 3 年経ってみますと放射性汚染物質も移動し、当然低いところは低いですが高いところは毎時 14.96 マイクロシーベルトもありました。地上 10 cm くらいの所です。</p> <p>年間 131 msv ということです。</p> <p>当然低いところは 0.89 マイクロシーベルトですから年間 7.7 msv という範囲内ですが、私が考えるに安全というのは低いところを基準じゃなくてその家の一番危険なホットスポットが基準じゃないのでしょうか？</p> <p>この基準で行くと我々のところは帰宅困難区域と同じ数値の所もあるのです。</p> <p>例えば噴火でもレベル 1 だっとものがレベル 2 にも 3 にも上がるならば入山禁止となるはずです。</p> <p>もう一度、地面の線量を測って正確な情報伝えてください。</p> <p>町の測っている場所は安全な高さや場所に設置されているように思えます。</p>	<p>自宅の前 0.89 マイクロシーベルト</p> <p>裏庭のおち葉の上(高さ 5 cm) 7.44 マイクロシーベルト</p> <p>場所をかえた裏庭のところ(高さ 5 cm) 14.96 マイクロシーベルト</p>	<p>避難指示区域の見直しは、第 4 次航空機モニタリング結果を平成 24 年 3 月 31 日時点で補正した線量データ等をもとに、国により設定されています。しかしながら、ホットスポットが点在していることから、徹底した除染による放射線量低下が必要であると考えております。</p> <p>また、町内での生活再開にあたり、安心して生活できるよう詳細な放射線モニタリングや健康管理を徹底していきます。</p>
20	避難指示区域見直し	P 3. 2 行目から 3 行目 6 行目 ~ 8 行目	<p>対象地域の区別</p> <p>現在の区別は年間積算線量毎に区分されていない。具体的に立野地区は、室原、酒井地区が立野地区よりも線量が低いにもかかわらず、帰還困難区域となり、立野地区が居住制限区域となっているのが理解できない。</p>	<p>年間積算線量で区域分るのであれば、きちんと欲しい。</p>	<p>避難指示区域の見直しは、第 4 次航空機モニタリング結果を平成 24 年 3 月 31 日時点で補正した線量データ等をもとに、国により設定されています。大字ごとに設定されておりまして室原地区や酒井地区は、地区内の高線量の割合が高いことから帰還困難区域とされております。</p>

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
21	賠償	p 19の20行目	避難先での就学・就労をしている中、区域解除されても帰還する人は少ないのではないかと。区域に関わらず避難先での住宅再建を考えている人が多いと思う。その為にも3区域で賠償に差が生じては再建するのが難しいのでその点を早急に対処して頂きたい。		浪江町では、東電の対し町民の方が請求の方法や時期によって賠償の対応に差が生じることのないよう、相談窓口では徹底して誠意ある対応をするよう強く求めています。 また、併せて国に対しても東電を強く指導するよう求めています。
22	賠償	P3の(4)の1~3行目	平成25年4月の3区域再編にあたり、除染やインフラ整備の為に必要な事であり、6年は帰らないから、結果帰還困難区域と賠償は同じになると町からも説明を受けたが、土地や家財等の賠償になると格差が生じているので、不安である。大家族だったのがそれぞれ別々に生活再建するととなると、大変な負担になり、どうしたらいいのかわからない。		東電窓口では、ご指摘のように誠意のない対応があることは把握しております。浪江町では、東電の対し町民の方が請求の方法や時期によって賠償の対応に差が生じることのないよう、相談窓口では徹底して誠意ある対応をするよう強く求めています。 また、併せて国に対しても東電を強く指導するよう求めています。
23	賠償	P19(5)1~3行目	これが復興に対して今一番進める件である。個人が先か、受け入れ施設が先かはよく言われることであるが、生活者がいなければ公的なものは必要ない。個々の住宅を補修再建してゆけば復興住宅の需要は半減する。 その促進策として、早期帰還を29年以前から前倒しできるようにし(賠償とはリンクしない)帰還者には月5万円を10年続けるという新たな賠償を生活支援(注1)、危険手当(注2)などの名目で支給できるようにする。 一帰還者、補償額の範囲は検討課題一 注1.就労不能損害を継続する方向になっているが、これは高齢世帯は出ないであろうし、給料の少なかった人はそれなりの額でしかない。より平等な生活支援として就労不能損害ではなく、農業、林業、商業などの就労支援としてであり、また、帰還困難地域との賠償額の差を緩和するためのものでもある。 注2.廃炉までの諸変化に対応するものとして、従って10年後以降についても検討。また、生活時の線量不安としても。 これによって帰還者は倍増するであろう。戻らないとしていた人のうちでも戻る人はでて来るでしょう。上記でなくても何か策を講じるべきだ。遅れる程、補修費はかさむ。		昨年12月に示された中間指針4次追補では、移住を余儀なくされる方以外でも、帰還する方の自宅の建て替え及び修繕費用について、一定の範囲で上限を定め追加で賠償を受けることが出来るようになっております。 また、早期帰還者への追加賠償については、12月20日に政府が発表した福島復興の提言の中に言及がありましたが、国や東電へ要望しているよう、内容整理など検討しております。
24	町外コミュニティ	p 12の(7)	町は町外コミュニティ整備を3市に整備方針のようですが、他の市にも整備して欲しい。	避難住民の最も多い福島にも整備して欲しい。規模は小さくていいです。	町では町外コミュニティを、南相馬市・いわき市・二本松市の3市に整備するため、調整を進めております。また、役場機能などが無いものの、復興公営住宅のみの整備として、桑折町・本宮市とは協定を締結して整備を進めており、福島市も仮設住宅からの生活改善のために調整を進めております。更に、郡山市などは、住民意向調査の希望者数を基に福島県が整備を進めております。
25	町外コミュニティ		2復興住宅はいつ出来るのですか。丸3年になります。1人暮らしの身にはもう限界です。明日にでも作ってもらいたいです。仮設暮らしはいつ終るのですか。普通の家で足をのばして休みたいです。お願いします。 3復興住宅の入居は優先順位はあるのですか。1人暮らしや高齢者を先に入れて下さい。浪江には帰れないのですから。		原子力災害避難者向けの復興公営住宅については、早いもので平成26年度に整備され、平成26年4月から募集が開始されます。 これを皮切りに、平成27年度までは県の復興公営住宅整備計画の第一次3,700戸、平成27年度以降早期に、第二次で追加となった1,190戸が整備されます。 入居の優先条件などは現在、検討中ですので、分かり次第お知らせします。
26	町外コミュニティ	P12(赤字内)	ふるさとの再生までの一定期間の「町外コミュニティ」の整備は心の支えとなるものと思います。 しかしながら震災から3年たとうとしている今なお3市にいつ整備されるものやら何の動きも見られない事に不安な思いを感じて居ります。 浪江町の復興公営住宅も29年にならないと整備できない方針のようですので、どうしてこんなに遅れてしまうのが不安の絶えない毎日です。町外の自治体や国・県との調整はしていると思いますが、国に対してもっと強く協議してもらいたいです。		原子力災害避難者向けの復興公営住宅については、早いもので平成26年度に整備され、平成26年4月から募集が開始されます。 これを皮切りに、平成27年度までは県の復興公営住宅整備計画の第一次3,700戸、平成27年度以降早期に、第二次で追加となった1,190戸が整備されます。 入居の優先条件などは現在、検討中ですので、分かり次第お知らせします。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
27	最優先に解決すべきもの		除染作業が終了していないこと及び除染の不適正なこと。 福島第一発電所の廃炉作業のなか復興など考えられない。 除染作業は放射線量の高い所から進めていくべき。 無駄な金を使わないでもどれるのかもどれないのかをはっきりしてほしい。(アンケートを参考に)		ご指摘のとおり、避難指示解除にあたっては「除染による放射線量の低下や放射線管理、食品安全管理、健康管理、情報連絡体制の整備などにより、放射線に対して安心して生活できる環境が作られていること」「福島第一原発事故の収束及び廃炉作業にあたり、詳細な放射線モニタリングと結果の公表や、作業リスクを事前に知らせたりするなど、作業状況と緊急時の情報連絡体制及び避難体制が確立されていること」が必要であると考えています。 一人ひとりの暮らしの再建の選択肢の一つとして、浪江町内で生活をすると決めた方や、誰にとっても「ふるさと」である浪江町を再生するため町が想定する帰還時期まで作業が進むよう、町が主体となり国・県とともに強力で推進していきますのでご理解ください。
28	最優先に解決すべきもの		廃炉がどう言うふうに進むかによって気持ちは変えると思う。		福島第一原子力発電所の廃炉作業は長期間を要するということがありますが、周辺地域に廃炉の研究機関や関連企業の立地も進められていきますので今後新技術開発や、工程の見直しの議論も出てくると考えられますので、町民の皆様に関連情報を随時発信して参ります。
29	最優先に解決すべきもの	P163	防災対策について、福島第一原発では現状何をしているのか東電及び国の発表だけではわからない。特に冷却用に用いられている配管、ポンプは仮設であり、今後どういった二次災害が起こるかかわからないのが現状だと思う。東電がこれから何を行ない、何をしようとしているのか紙面だけでは無く、県、町として監視してほしい。 現状でも放射能は放出しているはずである。避難する事を前提としているが、避難する様な事態となったら双葉郡は無くなると思う。		ご指摘のとおり、福島第一原子力発電所の廃炉作業状況についての信頼性を町民の皆様にご理解いただけるようわかりやすい情報発信を東京電力に求めていきます。また、その情報の信頼性も国・県・町が協力して確認していきます。 また、町内においては行政区ごとや主要施設に設置されたモニタリングポストによって空間線量を継続して計測し発信して参ります。 爆発につながる事故の発生は可能性が低いと考えておりますが、安全な作業の監視を町が主体となり国・県とともに強力で推進していきますのでご理解ください。
30	最優先に解決すべきもの		解除想定期間は第一次のとおり平成29年3月とありましたが決定ではないのですよね。 高濃度汚染水100トン漏れ、2月20日のTVで発表。これで何10回漏れているのか、警報無視のコメント、海洋流出なし、うんざりです。 誰が判断したのか、そんな中、地下水も海もどうなっているのか誰も解らない状態の町に3年後に帰そうとしているのですか。 子供達は浪江には帰りたいがいつ帰るか定めていないと言う。		計画書p5(3)に記載のとおり、まちづくり計画の避難指示解除想定時期は、復興計画【第一次】の平成29年3月とし、町の再生に向けて平成29年3月を目標として準備を進めるものであり、避難指示解除をすることを示すものではありません。 また、計画書p4(1)に記載のとおり、復興まちづくりにあたり最優先に解決すべきものとして、「除染による放射線量の低下や放射線管理、食品安全管理、健康管理、情報連絡体制の整備などにより、放射線に対して安心して生活できる環境が作られていること」、「福島第一原発事故の収束及び廃炉作業にあたり、詳細な放射線モニタリングと結果の公表や、作業リスクを事前に知らせたりするなど、作業状況と緊急時の情報連絡体制及び避難体制が確立されていること」等が必要であると考えています。
31	帰還人口	P10全行	他の地域のモデルを見ても当初の20%(4000人~5000人)帰還が予想されるがその中で男女比、年齢別のデータ不足だ。将来を考えると(10年~20年後)悲観的に考えざるを得ない。時が過ぎ、賠償が進み、住宅取得が増えれば帰還者が遅れたり、あきらめる方々も多くなるのは確実です。		計画書p10(2)に記載のとおり、まちづくり計画における避難指示解除後の居住世帯数及び居住人口として、住民意向調査の結果を考慮し想定した、2,500世帯(5,000人)は、復興拠点の整備等を検討する上で現時点の想定であり、今後も住民意向調査等を実施しながら、居住想定世帯数を見直していくものとします。
32	帰還人口	P16~17「(2)居住世帯数及び居住人口の想定・居住者像」	戻りたいと考えている住民について、人数の想定はされているが、年齢層についてはどう考えるか？ 高齢者層(50代以上)が殆どとなるのではないだろうか。		ご指摘のとおり、浪江町に戻りたいと考えている18.8%の方々の年齢構成は、60歳以上の高齢者の割合が69%と高くなっています。詳細は、資料編をご覧ください。 このことを踏まえ、計画書p6に記載のとおり、歩いて移動できる範囲に生活に必要な機能を集約するなど、安心して暮らせる復興拠点づくりを目指します。 また、計画書p17(2)、p19(5)3、p21(6)に記載のとおり、高齢者の方の移動手段の確保、高齢者の入居に配慮した復興公営住宅の整備、医療・福祉施設や買い物などの生活環境の確保を帰還開始に合わせて進めます。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
33	子育て・教育	全体に対して	<p>全てへの意見ですが、想定居住人口5,000人というのも、ほとんどが年配の方なのかと思います。子育て世代は、いくら線量が低いからといって、廃炉になっていない原発の近く、中間貯蔵施設のある近くには、とても住む気にはなれないと思います。早く帰りたい年配の方や住民の方がいる事もわかりますが、その帰った人達を支える事になるのは絶対的に若い人達です。その人達の生活も犠牲になると思います。例えば、子供がいれば、子供達と母親は遠くに住んで父親だけ浪江町で働く等です。これでは、今の生活と変わりません。</p> <p>中間貯蔵施設は「中間」にはならないんじゃないかとは誰でも思っています。その施設がすぐ近くにある場所での「浪江町」の未来よりも、別の場所で新たな浪江町をつくった方が、よっぽど未来があると思います。</p> <p>『浪江町から離れた場所で「新たな浪江町」として安全に暮らせる場所』での計画を作ったとしても避難生活3年になる今、現在の避難先を出て、浪江町に戻って生活したい人が、若い世代で多数いるとは思えません。でも、浪江から離れた場所でも安全に暮らせてコミュニティが戻せる可能性がある場所であれば私は新たな浪江町へ住みたいです。浪江町に固執せずに、新しい場所での新浪江町をつくる道はないのでしょうか。生まれ育った場所が良いのは誰でも同じですが、不安を抱えてまで子供と、中間貯蔵施設や第1原発の近くで生活する事は出来ません。浪江町の未来を作る若い世代が新しい浪江町を作っていくのだと思います。「場所」ではなく「人」だと思います。</p>		ご心配をおかけして申し訳ありません。今後、戻らない選択をする方のお考えも尊重したなかで、町としては安心していつでも帰ってこれる環境を整備してまいりますのでよろしくお願いたします。
34	子育て・教育		間違っても平成29年3月までに再開を目指すなどとは書かないで下さい。子供は絶対に帰すべきではありません。怒りさえ覚えます。		今後、戻らない選択をする方のお考えも尊重したなかで、町としては安心していつでも帰ってこれる環境を整備してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。
35	中心市街地	P19 2行目、3行目 13行目 21行目 22行目	(5)住宅の確保 町民の帰還に際し、住宅の確保は重要であります。倒壊家屋の整理や除染との関係から、今後帰還しない方の再建も含め、既存中心市街地の区画整理事業を取組、エコタウンを進めるべきだと思いますので具体的な施策の推進を求めたい。 今回の中間とりまとめは一部の地域の復興方針であり、町全体の計画が明確がない中では町民は不安である。 住宅の倒壊家屋の解体は今後どうなるのか。		計画書p11(5)、計画書p33.4に記載のとおり、既存中心市街地は、建物被害調査実施及び所有者の利用意向把握、解体による除染手法の導入等を実施し、有効な土地利用について住民・権利者・関係団体等との協議のもと、整備方針を決定していきます。
36	中心市街地	P16(2)2 避難所、避難 道路の整備	中心市街地の整備に合わせて消防車や救急車が楽に通行できるような町並みにする必要があると思います。 そのためには、現在の家屋の曳家とか土地の交換などで一定の道路幅などを確保すべきだと思います。 今が絶好の機会ではないでしょうか。		計画書p11(5)、計画書p33.4に記載のとおり、既存中心市街地は、建物被害調査実施及び所有者の利用意向把握、解体による除染手法の導入等を実施し、有効な土地利用について住民・権利者・関係団体等との協議のもと、整備方針を決定していきます。
37	居住制限区域・帰還困難区域への対応		復興計画策定委員(進行管理部会)です。腰痛のため委員会(部会)にあまり出席できなかったのですが、余り口幅った言い方は出来ませんが、以下のことが気になりましたので意見として提出します。 ・当面の復興計画・まちづくり計画としての性格、制限からやむを得ないのですが、居住制限区域、帰還困難区域がないがしろにされていると感じます。 ・一読して、特に帰還困難区域の町民は自分たちが住む地域は町の復興の対象にならない、もう帰れないと思わないでしょうか。 ・それだけでなく、現在町域外に土地を求め、家を買う動きが加速しています。何時までも不安定な生活は出来ず個人の人選択としてやむを得ないことですが、心までふるさとを離れることを加速させてしまうと懸念します。 ・居住制限区域、帰還困難区域についても、計画期間中にふるさとを維持するための施策を実施する必要があると考えます。 例えば、道路や施設の維持管理、地域内の草刈り、墓地の清掃・管理などです。 ・月に一度の、一時立入の際に目にするのは荒れ果てたふるさとの姿です。何時帰れるのか分からない状況下、荒れ果てた我が家、ふるさとを目にすれば帰還意識は萎えてしまいます。せめて掛け替えのないふるさとを維持する施策を盛り込んで欲しいと要望します。		計画書p3(4)、p92に記載のとおり、当面は、避難指示解除準備区域を「浪江町全体の復興拠点」と位置付け、集中的にインフラの復旧・整備等を進めます。体制が整い次第、避難指示解除準備区域を足掛かりに居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けたインフラ復旧・整備等を進めていきます。 ご意見にある、帰還困難区域の復旧は復興拠点の整備からは遅れることになりませんが、復興の対象にならないということではありません。 また、ふるさとの維持管理については、幹線道路の維持管理や除草等は必要であると考えますので、その他の土地の保全につきましても「掛け替えのないふるさと」を維持するため検討して参ります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
38	居住制限区域・帰還困難区域への対応		農地や森林はある一定程度の除染のあと、生産（産物はバイオマス発電やエタノールなど）し続けることで線量の低下を求めてゆく。人々のたゆまぬ労働なくして、町の復興はあり得ない。帰還困難区域であってもなるべく早く進めるべきである。		計画書 p 3 0（7）に記載のとおり、自然環境の再生に向けた森林や河川の除染の早期実現を国に働きかけていくとともに、その実現に向けた様々な取り組みを積極的に支援します。また、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入等により、自然と調和したまちの実現を目指します。
39	居住制限区域・帰還困難区域住民意向		震災事故の被災者となって三年目を迎いようとして居ます。以前新聞（福島民報）で「浪江町民の帰還計画は29年度を目指す」との記事があり、「あと3年待つのか」との想いでしたが、この「復興町づくり計画書」には29年度の帰還予定者は低線量区域の住民だけで有る事を知り、居住制限の区域となった私どもの帰還については、何時頃かと言う何の計画も記されて居りません。唯「居住エリアの拡大」の矢印だけです。復興計画の委員会は居住制限区については除染・インフラ整備等についての何の計画も無いでせうか。被災以来、一時帰宅時に見る、今だに何の手も入らない荒放題の故郷の姿に涙と怒りを覚えるだけです。私共も同じ町民です。自分が生まれ育った土地に1日も早く帰り度い気持ちは全く同じです。高齢の身と成りながらも故郷復興の動きを自分で確かめて生涯を終わりたい。それが念願です。		計画書 p 3（4）、p 9 2に記載のとおり、平成29年3月以降、避難指示解除準備区域を足掛かりに居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けたインフラ復旧・整備等を進めます。除染などまちづくりの大前提となる課題については、町が想定する帰還スケジュールに沿って作業が進むよう、町が主体となり国・県とともに強力で推進していきます。
40	居住制限区域・帰還困難区域住民意向		私は田尻地区に住んでいました。町全体での計画はわかりますが、地区別でわかる様な計画表は無いのでしょうか…	帰還等を計画したり町民は自分（家）は帰れるのか？帰れないのか？（いつ帰れるのか）判断する情報が欲しいからです。	計画書 p 3（4）、p 9 2に記載のとおり、平成29年3月以降、避難指示解除準備区域を足掛かりに居住制限区域、帰還困難区域の帰還に向けたインフラ復旧・整備等を進めます。除染などまちづくりの大前提となる課題については、町が想定する帰還スケジュールに沿って作業が進むよう、町が主体となり国・県とともに強力で推進していきます。
41	居住制限区域・帰還困難区域住民意向	全体より個人的意見として。	除線についてですが、計画内容では比較的線量の低い町中心部からの復興となって居るようですが、自宅は現在も線量が高く、一時帰宅時間も限られている。平成29年をめぐりに、帰還を目指すとするが、私を含め「上立野地区」は、町中心部の復興が進む中、高線量地区は対象外とされるような気がしてならない。まず、帰還人数を増やすには、徹底的な除線が最優先と考えます。子供達が安心して帰還出来、学校、医療が最優先だと思います。インフラ整備の中でも、線量低下が最優先。自分の子供達が、生まれた故郷を忘れて行くのが一番辛い。病院、店等は、南相馬市にアクセスすれば何とかかなる。しかし、老若男女が規制無く立ち入りできる環境作りが最優先と考えます。線量がさがれば、業者（インフラ整備の為）も安心して入ることができ、また、自分たちでインフラ整備の手伝いなども可能だと思う。一気に進めず、段階を追って進めるべきだと思います。		計画書 p 4に記載のとおり、平成25年12月に改定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」（環境省策定）では、避難指示解除準備区域及び居住制限区域の除染実施期間を、当初から3年遅れとなる平成29年3月までとしており、その中で津波被災地以外の地域については、平成27年度内の完了を目的に実施することとされており、町が想定する帰還スケジュールに沿って作業が進むよう、町が主体となり国・県とともに強力で推進していきます。
42	選択肢に応じた支援	P 1 2 1 2 行目 P 6 2 0 行以降 P 2 3 1 行以降	復興計画の基本方針の（P 1 1）「すべての町民の暮らしを再建する～どこに住んでいても浪江町民～」 ○避難先によらない一人ひとりへのきめ細やかな支援 ○…町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現 と明記しているのに 「町外コミュニティ」にある行政機関等については段階的に浪江町内に移行していきます。 となり ○みんながつながるまち（7）つながりの場の整備 で終わらせようとしているのか？	県外避難者は、今回の計画をみたら浪江に対しての思いが冷める。（特に若い方、主に子育て中の方） ○…町外コミュニティの整備、避難先への継続的な支援などの多様な選択肢の実現 と明記しているのに 「町外コミュニティ」にある行政機関等については段階的に浪江町内に移行していきます。 となり ○みんながつながるまち（7）つながりの場の整備 で終わらせようとしているのか？	計画書 p 1（1）に記載のとおり、復興まちづくり計画は、浪江町に戻り生活したい方や、しばらくは町内と町外の二つの地域に拠点を構え生活する方、また、新たに浪江町に住むといった方々が、町内で生活を始めることが、ふるさと浪江町の再生の第一歩となっていくとの考えから策定するものです。一方で、町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、町としては、人それぞれの多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保していくことが必要と考えており、そのために必要となる支援策についても検討していきます。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
43	まちづくり全般	津波被災地の利用再開	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電ではメンテナンスが不要なので住民の雇用は何人もいない。雇用の場が無ければ住民は働く場がなく戻っても他町で働くことになる。 ・太陽光発電でなく今後森林を定区画毎に木を切り除染が必要となるのでバイオマス発電導入を他町に先がけて計画すべき。バイオマスならば雇用を確保でき町は活性化と住民の定住が図れる。 ・廃炉研究施設や工場の誘致を他町に先がけて進めることを明記すべき。施設の計画工場誘致は他町や中通りへ先に取られて手を上げた時にはもうない状況になってしまう。津波被災地は工場地帯にすべきではないかと考える。 		計画書p24(8)に記載のとおり、雇用の場の確保は重要であるとしています。事業所の再開や一次産業の再生と共に計画書p25(9)に記載のとおり、双葉郡の復旧・復興に向けた北側の拠点としての機能を整備していきます。また、計画書p30(7)に記載のとおり、太陽光発電・バイオマス発電などの再生可能エネルギーの積極的な導入を図っていきます。
44	まちづくり全般		<p>町民が一体となり町民の手で足となり町を復興してほしい。国の責任もあるが町民自体が作っていかなければ、うまればこないとと思う。</p> <p>われわれも手助けはしていかなければ浪江町そのものが失って復興すら出来ない。何をすることも、あまりに条件を付けすぎる。個人個人にそってやって下さい。</p>		復興まちづくり計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさととの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。また、復興まちづくり計画の実現に向けては、町民をはじめとした関係者間の協力のもと進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。
45	まちづくり全般	P10(2) P11(3) P142 P154 P19(5) P31地図	1. 極言すれば、浪江町に戻らない者(37.5%2299世帯)の意見を尊重していたのでは、浪江町の復興は有り得ない。浪江に戻る人のため(18.8%1152世帯)に浪江町の復興は有るといふ事が出来るだろう。浪江町の復興の為に今迄のハンドルを切り替える必要があるのではないかと。		一人ひとりの暮らしの再建の選択肢の一つとして、浪江町内で生活をすると決めた方や、誰にとっても「ふるさと」である浪江町を再生するために、生活の再開に向け町民をはじめとする関係者の皆様と共に復興を進めて参ります。
46	まちづくり全般		まだ原発事故が収束していないのに、町への帰還するのでしょうか？清戸漁港復旧、28年度から操業について疑問です。高線量の区域についてはどう対応するのですか。		福島第一原子力発電所の廃炉作業は長期間を要するというところでありますが、周辺地域に廃炉の研究機関や関連企業の立地も進められていきますので今後新技術開発や、工程の見直しの議論も出てくると考えられます。町民の皆様に関連情報を随時発信して参ります。安心できる生活環境を確保するために、帰還困難区域の除染は重要であると考えておりますので、国へ強く求めて参ります。
47	まちづくり全般		<p>一時帰宅のとき突然、固定電話のベルが鳴りびっくりした。震災についての問い合わせだった。</p> <p>電気、電話は通じておりあとは上下水道の復旧が望みです。</p> <p>上下水道は27年度。ごみ、し尿処理施設は26年に決ず復旧し29年3月に帰れるまではガンバって生きるつもりです。</p> <p>百年以上の時間を経て築いてきた町の姿が5年や10年で元の姿に戻るとは思われませんが・・・</p> <p>町づくり方針の中でも最優先は、除染とインフラの復旧だと思います。</p> <p>帰れる状況になれば浪江村(仮称)になりやがて町になるでしょう。とりあえずまとまった数の町民が戻れば役場も復活し小さな診療所があり何人かのお巡りさんと消防団員の方々が居て買物バスが走っていて移動販売車が来てくれたらその後元の町に姿に戻してほしいです。</p> <p>いつだったかテレビで信州の山奥の高齢者が多い過疎の村が放映された。お年寄りがよりそって結構楽しそうに見えた。その村はやがて廃村となるのだろうか我が浪江町はこれからだと思えます。</p>		計画書p14(1)2で記載のあるとおり、上下水道については平成27年度までに復旧する予定です。そのほかのインフラの復旧についても帰還想定時期までには復旧するとしています。避難指示解除に向け、帰還された方が生活できるよう生活関連サービスの確保に向け取り組んでまいります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
48	まちづくり全般	P263津波被災地域の土地利用 ・浜街道西側の農地で太陽光発電事業を検討します	<p>浪江町復興まちづくりは、最初に町全体を俯瞰したマスタープランを作成し、その中で土地利用計画の整備方針が示され、短期、中期、長期計画の中で具体化されていく。今回の中間とりまとめには、全体の土地利用計画がないため、今後計画を具体的に進めていくに従い、様々な問題が発生し齟齬を来してくると思う。</p> <p>特に農地利用に問題がある。P263津波被災地域の土地利用について、浜街道西側の農地で太陽光発電事業をしますとなっている。町長も津波で浸水し、塩害で営農が出来ない沿岸部等に太陽光パネルを敷き詰め、自然エネルギーで町内の電力を自給自足することを考えていると述べている。(新聞報道)</p> <p>本当に浪江町全体の復興計画を考えた時、津波被災地域が再生可能エネルギー基地として適地なのだろうか？町長は塩害で営農が出来ないからと言っているが、宮崎県でも相馬市でも塩害を除塩して立派に営農を再開している。八郎潟も元は海の底であった。日本の農地の沿岸部の多くは干潟によって造成されたものである。浪江町全体の農地を考えた時、津波被災地域の放射能汚染は低く、優良農地であり将来的にも農地として利用すべき地域である。</p> <p>浪江町では再生可能エネルギー基地として利用すべき地域は、放射能により高濃度に汚染され、除染しても地政学的に再汚染されるような地域、例えば酒井集落の農地は青根場用水によりかんがいしている。前山が高濃度におせんされているため、農地を除染しても2～3年後には又、再汚染されてしまい除染の繰り返しになってしまうことが考えられる。酒井行政区として総会を開き、酒井の農用地を再生可能エネルギー基地として復興計画に位置付けするよう、平成25年4月13日付、区長名で浪江町長あてに申し入れを行っている。</p> <p>浪江町の農業はアンケート調査によれば、どの集落にも意欲的に農業を継続したいという人がいるので、町全体で本当に農業として利用可能な地域に、帰還困難区地域の人でも営農意欲のある人には参入できる組織づくりをすべきである。津波被災地の集落にも営農意欲のある人はいるようであるし、上記のように町全体で仕組みづくりを考えることが大事である。</p>	津波被災地の農地は町全体から見て残すべき最優良農地である。	<p>ご指摘のとおり、本来であれば今回の復興まちづくり計画の中で、全体的な土地利用計画を明確にすることが必要であると考えます。これに対し今回の計画では常磐線から東側の低線量である地域について帰還に向けたまちづくりの方向性を出すにとどまっています。町民の皆様が全国で避難生活を送っている中で地区ごとの詳細な計画を議論することは困難な状況がありました。この計画では、浪江町の復興のための足掛かりを低線量地域の中心に整備することから始めましょうということになっています。居住地や、施設整備をまず役場を中心とした地域に確保し、雇用の場、生活関連サービスを確保して参ります。そして生活可能なエリアを拡大していくこととしています。一方で、ご指摘にある町がどのような姿を目指していくかを示す基本方針(マスタープラン)を作成し、内外に発信することの重要性も検討部会の中では議論があったところです。いまだ困難な状況が続いておりますが皆様の期待に応えることができる町の基本方針を明確にする作業を進めて参ります。</p> <p>計画書p25(9)や計画書p30(7)に示している再生可能エネルギーについても町としての取り組み方針を作成することと共に、町の基幹産業であった一次産業の再生についても関係者の方々と進めて参ります。</p>
49	まちづくり全般	復興まちづくり計画中間とりまとめP13関連	<p>・復興まちづくり計画作成の御苦労様です。ただこれだけで町民が納得して帰って来られるでしょうか？ある程度の年金受領者なら生活できますが、老人だけでは街は成り立ちません。若い人が住まなければ介護して頂けません。それは若者達が職場が無ければ集まりません。復興は職場作りからです。事業所を呼ぶか或るいわ町で作るかです。町長、町議会委員又は在野の有力能力のある人材に依る町づくりを自発的に進める事です。国や県や他に頼ってはいは復興は遅れるばかりです。</p> <p>・困り事相談所 「まち復興」には種々個人的な問題が絡んでくるので、気軽に相談相手になって頂ける様な御茶飲み場のスペースが欲しいです。 ・「一期一会」の精神で この世で皆さんと御一緒で来たのも何かの御縁です。いづれ御互いに寿命が来れば焼かれて亡くなる生身です。それこそ永久におさらばです。人間に生まれ合わせて、泣くも笑うも自分次第と割り切ってたっ一回の人生をとことん味わって冥途への土産げ話にしようと思ってます。</p>	93才です	<p>計画書p24(8)に記載のとおり、より多くの町民が町内で生活するためには、雇用の場の確保が必要不可欠です。既存事業所や産業の再開を通した雇用の場の確保を目指します。</p> <p>また、計画書p25(9)に記載のとおり、浪江町は福島第一原発の北側に低線量な地域とまちの中心を有していることや、常磐自動車道の開通により、仙台圏や仙台空港へのアクセスが向上する立地条件を活かし、双葉郡の北の復興拠点として、再生可能エネルギーをはじめとしたエネルギー産業や施設型農業などの産業の創出を進めます。</p> <p>また、計画書p23(7)2に記載のとおり、今後、帰還の準備のための滞在が可能となった際には、町民や町民の関係者が町内に滞在できる施設が必要となります。このことも踏まえ、できるだけ早い段階でいこいの村や貴布祢(きふね)の活用を推進します。これらの一時的滞在施設に併設して、一時滞りの際に町民同士が交流できる談話室や情報ステーション、相談員の配置等の交流施設の確保を検討します。</p>
50	インフラの復旧・整備	13ページ(1)「インフラの復旧」に「2鉄道関係」の項を入れる 17ページ7行目2を取り組み姿勢を強く表現する	常磐線の早期完全復旧無くして浪江町の復興はあり得ないことを強くアピールしたい。浪江町の南北を結ぶ不可欠な門戸であって、国道、高速道路と違った重要な有用性を認識して第一義的に早期回復に取り組んでもらいたい。車を持つ持たない、老若男女問わず、通勤する者、1ターンしたいと思う者、仙台方面へ行く人、入ってくる人、いわき・東京方面に行く人、入ってくる人、旅行、ビジネスで利用する人等にとって、日常の生活面で不可欠であり、鉄道の開通無くして浪江町の復興を語ることはできないので、その早期復旧に取組み、町民に先の見える明るい展望を示してほしい。		計画書p17(3)2に記載のとおり、JR常磐線の復旧につきましては、JR東日本からは町の復興に合わせて進めるという話を受けていますが、線路上の除染や酒田地区にある鉄橋橋脚の改修には時間がかかることが予想されるため、JR東日本には復旧工程を早期に示すよう求めて参ります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
51	インフラの復旧・整備		水の確保は最重要課題です。水道水を直接飲む、風呂に入る、洗濯する。いずれも水が汚染されていれば直接、間接的に内部被爆します。 水道水の水源、川の水は山から流れて来るものである。「計画書」にあるように、その水源となる川に流れ込む山の除染を徹底的にしないとイケないし、農業用水であれば、例えば室原ダムに溜った放射性物質の排除は是非必要なことです。安全な水を確保するための必要な山の除染、川、ダム、沼の除染をしないと気持ち悪くて使用出来ません。 震災前の水道水の基準は0.06Bq/Lでした（H19年度科技庁測定値）現在は10Bq/L（厚労省）だと思いましたが、1Bq以下を実現しないと、とても住む気にはなりません。		水道水の安全性確保について記載 浪江町の水道の取水場について4箇所あります。いずれも帰還困難区域にありますが、月1回の継続的な検査の結果放射性物質は不検出となっています。今後とも水道水の安全・安心の確保のため進めて参ります。
52	インフラの復旧・整備	P.14【その他の道路】3行目	P.31「北棚塩地区・大型プロジェクト・廃炉関係企業等の誘致」および「新たな住宅地整備候補地」の利便性向上の為、町道小宮田宮田線の国道6号線までの延伸を確実に進めてもらいたい。なお、延伸においては、大柿ダムより金ヶ森溜池に至る水路（導水管）の土地所有権を活用して工事費用の低減を図るべきである。また、将来的には浪江ICまで延伸する事で国道114号のバイパス機能を図るべきである。		ご意見を踏まえ、今後、具体的に検討してまいります。
53	防災計画	P162	町民が帰還後、原発のリスクを考えて事故が又あった場合速やかに避難できる道路の整備を要望したい。（津島まで何時間もかかった）		今後、浪江町地域防災計画の見直しを行い、具体的な避難所や避難道の配置についても検討していきます。
54	防災計画	防災対策『避難対応』	◎避難指示の対応で役場職員と地区の自主防災委員会との連携で一人暮らし・身体の弱者に対する対応は機能していなかった	今回の避難は一般家庭避難が最重要です。特に役場職員は避難所で対応で避難が困難の家庭までは出ない状態であった。	役場職員は避難所の対応と避難誘導に当たりました。今回の震災対応の反省点を生かし、防災計画の見直しを進めてまいります。
55	防災計画	P7原子力災害発生時の防災計画作成	私達はもう2度と原子力災害を発生させるべきではないはず。このようなリスクがあるうちは町民を帰してはならないと思います。又、帰還開始までに作成するのではなく、この計画を作成してから町民帰還の意思を問うべきです。順序が逆です。		原子力防災計画を含めた町防災計画については、避難指示解除前のできるだけ早い時期に策定し町民の皆様へ示すことができるよう進めてまいります。
56	町内住宅確保	p19(5)	町の再生に向けて平成29年3月を目標に帰還開始の準備を進めて居る事と云う事であり、目標が出来た事は本当にこれからの避難生活に励みになります。私の家は帰還困難区域でありますのですぐには古里に帰る事は無理だと思いますので1時浪江町役場周辺の空き家の活用などを考えて居ます。それまで住宅の補償をよろしくお願いたします。	古里で老後をすごしたい	避難指示解除に合わせて、役場周辺の空き家の活用を含め、町内に復興公営住宅を順次整備していきます。
57	町内住宅確保	p13.1.4行目	津波被災地、居住制限区域、帰還困難区域の方が自宅に帰還できるまでの間、復興公営住宅の整備を行う・・・と記されていますが、希望者が入居できるのはいつ頃になりますか。又、それまで仮設住宅で待たなければならぬのか・・・他町への公営住宅に一日も早く入れるならば始めに公約したようにいわき市や南相馬市になぜ早く設立してもらえないのか疑問に思います。出来ることなら浪江町に住みたいとの山々です。しかし、今は一日も早く仮設から出たい。でも自力で家を求める事は出来ないで公営住宅を希望していますが、浪江町への設立を一日も早くして欲しい。又、希望者が一戸たりとももれなく入居できる事を望みます。		町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します。具体的な整備位置・戸数は今後行う町民の意向調査等を踏まえて決定します。 また、町内に復興公営住宅を整備するまでの間、町外コミュニティに入居することも可能です。
58	町内住宅確保		いわきには中浜請戸の方が住宅を造って居ります。出来れば公営住宅も部落単位に造ってもらえれば散り散りにならないでしょう。ばらばらになると悲しいですよ。せめて20戸単位でもよいではないですか。		町内に整備する個々の復興公営住宅への入居者決定方法は、震災前のコミュニティに配慮するなど、入居対象者の意向等を踏まえて決定していきます。
59	町内住宅確保	P19(5)住宅の確保（浪江町復興まちづくり計画のなかで復興とは）	町の復興とは総合的なことで考える必要あり。計画通り実行してほしい。特に各個人で考えるならば自宅での生活を、生活できるようにすることであろう。各人の自宅補修等に係ることを重点にすべきである。現在自宅がどうなっているのか、3年間放置されていて人が住めるのか、今すぐにでも補修をしないと増々住めない自宅になってしまうことが心配である。		町内で活用可能な支援等がありますので、町までご相談ください。なお、自然災害を想定した支援制度については、原発事故を含んで対応できるよう、国・県に要望しております。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
60	町内住宅確保	P212、3	浪江町に戻りたいと願っている老人は多いと思う。しかし、家族、特に子供達は近づけたく無し、家族内別居の問題は深刻だ。浪江町に介護付老人ホームを早急に建設し、故郷に戻りたい老人を全員受け入れてほしい。人生の最後を仮設住宅ではあまりに惨めである。家族も関東と福島との復讐で、肉体的、精神的に疲れきっている。早急に建設プランを公開		福祉や介護などの施設は必要でありますので、一般的な住宅のみならず、介護付きの住宅なども視野に入れて整備を進めてまいります。
61	町内住宅確保	全体的に P19(5)	復興計画は良いと思いますが、まず自宅の修理を早急にお願します。現在、瓦が壊れ雨モレの為に家中裏板がはがれ、畳が腐敗、衣類も腐敗して柱もだめになります。自宅の補修に係る支援を早急にお願します。		町内で活用可能な支援等がありますので、町までご相談ください。なお、自然災害を想定した支援制度については、原発事故を含んで対応できるように、国・県に要望しております。
62	町内住宅確保	P19(5)3	住宅を確保できない町民のための公営住宅には希望者全員が入居できるのですか。町外の公営住宅に先に入居した場合でも、町内の公営住宅に移る事は出来ますか。高齢者のためにも一日も早い整備が行われる事を強く望みます。		町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民のために、避難指示解除に合わせて、順次、入居が可能となるよう復興公営住宅を整備します。具体的な整備位置・戸数は今後行う町民の意向調査等を踏まえて決定します。また、町外の復興公営住宅に入居した後も、町内での生活を再開する上で住宅を確保できない町民は、町内の復興公営住宅に移り住むことが可能です。
63	町内生活環境		復興まちづくり計画中間とりまとめは立派なものだと思います。3年 今又アンケートです。一回のアンケートのたびに帰りたい人は少なくなる様な気がしてなりません。あるお医者さんも皆んなの帰るときは浪江に帰ってと話した先生もいたようでしたが待ちきれないので外で開業残念です。復興公営住宅は町内に病院と医者の確保、商店（仮設）お願いします。貴布ネは介護の拠点として頂きたいです。働く人手が足りないと思います。でもオリンピックも有ってまだ不足することでしょう。気になります。年寄が言うことではないと思ながらも書きました。若く立派な方が多いので元の浪江を取戻して下さい。誤字脱字もあると思いますがよろしくお願いたします。		暖かいご意見ありがとうございます。計画書P19(5)3に記載のとおり、避難指示解除に合わせて、役場周辺の空き家の活用を含め、町内に復興公営住宅を順次整備していきます。また、計画書p21(6)に記載のとおり、医療施設、福祉施設、各種店舗などの生活利便施設を確保します。貴布ネについては、現在、休憩施設として利用しておりますが、避難指示が解除され町への帰還が開始された際には、本来の介護拠点施設としての運営が検討されることとなると考えます。
64	町内生活環境		健康増進の所ですが今私は二本松市内の協会に（パークゴルフ、ゲートボール、グランドゴルフ）加入し、毎日のように健康維持のため体を動かしています。今は寒さや雪のため屋内のゲートボール場で体を動かしています。文面では運動施設となっていますが外でする事が書いておりませんので、ぜひ、屋外でのスポーツ施設を考えて下さい。		計画書p23(7)3に記載のとおり、公園の復旧、活用により、屋外におけるスポーツ施設も確保します。
65	町内生活環境	P4の2 P6の1	年々としをとって行く。もう少しで80才になります。からだに気をつけておりますが、病院も近くにあり、のりものも近く買い物も近くにあれば、私達たすかります。それをのぞんでおります。		計画書p6に記載のとおり、歩いて移動できる範囲に生活に必要な機能を集約するなど、安心して暮らせる復興拠点づくりを目指します。
66	町内生活環境	182	帰還開始の前、住宅の清掃修繕にボランティアの支援をお願いしたいと思います。高齢者の事で自力では出来ませんから。		本計画に記載している事項を確実に実施してまいります。
67	町内生活環境	地域防災計画	・防災を先ではなく生活できる状態にするのが優先では？そして病院も…。年配の多くが帰町していません。私も帰町希望ですが、借家がペット禁止の為、悩んでいます。戻っても買い物など不便なのではないでしょうか？（年配の方、免許のない方）などを少しは配慮して下さい！そして、便利の良い街に長き避難していると、ちょっと不便な町には帰りたくないと思えます。大きな病院近くの銀行、郵便局など。		計画書p17(2)、p19(5)3、p21(6)に記載のとおり、高齢者の方の移動手段の確保、高齢者の入居に配慮した復興公営住宅の整備、医療・福祉施設や買い物などの生活環境の確保を帰還開始に合わせて進めます。
68	雇用の場の確保		生活を再開するための公共、医療、福祉、雇用等は不可欠で有り、特に雇用が確保できなければ生活も困難になるのは目に見えている。その為雇用の場をはっきりされないと戻っても帰る意見がないと思う。その為には東京電力の賠償が左右すると思われる。追伸 新しい家族が出来ると一緒に浪江町には行けないまたは行きたくないと言う意見も聞きます。		計画書p24(8)に記載のとおり、より多くの町民が町内で生活するためには、雇用の場の確保が必要不可欠です。既存事業所や産業の再開を通じた雇用の場の確保を目指します。また、賠償につきましては町民の皆様の生活再建に向け円滑に進むよう東京電力に求めて参ります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
69	雇用の場の確保	p 4	国により年間積算線量も1mSVからいつの間にか20mSVに引き上げられ、除染にしても、計画書の終了期日にはかりとらわれて、手抜き作業が行われるのではないかと心配でならない。国や県があてにならない今、私達町民を守ってくれるのは町しかないと思っている。復興まちづくり方針の中に、あまり働く場の確保について記載されていないのが気になる。働く場所が無ければ中間層も帰って来ないと思う。		計画書p24(8)に記載のとおり、より多くの町民が町内で生活するためには、雇用の場の確保が必要不可欠です。既存事業所や産業の再開を通じた雇用の場の確保を目指します。また、計画書p25(9)に記載のとおり、浪江町は福島第一原発の北側に低線量な地域とまちの中心を有していることや、常磐自動車道の開通により、仙台圏や仙台空港へのアクセスが向上する立地条件を活かし、双葉郡の北の復興拠点として、再生可能エネルギーをはじめとしたエネルギー産業や施設型農業などの産業の創出を進めます。
70	雇用の場の確保	P24の1行目	雇用は単に雇用の場を確保すればいいというものではありません。現状、近い将来を考えても雇用のマッチングが図られることはないと考えます。	色々な職場があり、色々な求職者がいて雇用のマッチングが図れるものです。私は双葉町の会社で就労していましたが、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町にそれぞれ企業が存在し、それぞれに就労者がいて、ある程度マッチングしていたと考えます。	ご指摘のとおり、働く場の確保と共に企業と働き手の繋げる仕組みが大切になると考えます。将来的に多様な働き方を実現するためにも、当面の課題として雇用の場の確保を優先に進めて参ります。
71	津波被災地	p 12. 津波被災地域復興との一体的推進	今回津波が来た(届いた)区域をはっきりとライン引きをして、これより以下は住居は無理であるということを確認してもらい表示する方法も考えておく必要があると思います。岩手や石巻ではそうした石碑の設置により助かった集落があったと新聞やテレビで報道しておりました。		計画書p26(10)2に記載のとおり、津波被災地においては、東日本大震災と同様の津波が発生した場合、各種の津波防護対策を実施しても浸水被害を受ける可能性が高い区域を基本として、住居等の建築物の制限を行い、住民の生命を守り、財産の損失を軽減するために災害危険区域の設定を平成25年12月27日に行いました。また、現地への標識等の設置について宮城・岩手での先行事例を研究しながら検討を進めます。
72	津波被災地		いつか故郷の海を見たとき、防波堤で懐かしい海岸の景色が見れないといやなので防波堤は低く設置してください。防波堤を高くすると、安心から、逃げ遅れたり、強度を過信してしまう方がいるでしょう。あえて高さ、強度にこだわらない方がいい。		沿岸部の防潮堤については、震災前T.P+6.2mから1m高上げたT.P7.2mでの整備を計画しているところであります。これは今回の大津波のような1000年に1回程度という比較的頻度の低い津波ではなく、100年~150年に1回程度の比較的頻度の高い津波に対応した整備となっております。発生頻度の低い大津波に対しては「住民の生命や財産を最優先に守る」ために、「逃げる」という減災の考え方に基づき防災へ取り組んで参ります。
73	津波被災地		復興町づくりの計画は良く出来ていると思いますが、今の所では何んとも云えません。また私の考えでは津波などでなくなった人達、お墓を流されてしまった人達の共同墓地を1日も早く作って上げた方がご家族の方達もまた亡くなった人達も早く安らくなる事ではないかと思ひます。私もお友達を亡くしています。早くゆっくりに安らかにして上げたい		計画書p26(10)1に記載のとおり、津波により墓地が流失した請戸・中浜・両竹地区の共同墓地は、平成26年度中の完成を目指します。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
74	津波被災地	P263津波被災地の土地利用、及び、p30(7)自然環境の再生・自然との調和したまちの実現	浜街道西側での太陽光発電事業は行わず、再び農地や生活圏として利用すべき。	「浜街道（県道391号）の西側の農地で太陽光発電事業を検討」及び「太陽光発電・・・の導入・・・により、自然と調和したまち」とありますが、太陽光発電所を見て、そこに生活する人々はどのように感じるでしょうか。無機質な発電パネルが並ぶ異様な姿は、イコール、人が生活できない場所というイメージです。砂漠などが住めない場所の利活用として太陽光発電所がありますが、これから人が戻って生活する場所にわざわざ誘致しようとするのは、貴重な生活圏を放棄することにならないでしょうか。	津波による自然災害と原子力災害の複合災害により、津波被災地の農業従事者の農業再開意欲の著しい低下、さらには風評被害により販路が不透明な状況にあります。町としても近い将来に農地として活用することは困難であると考えています。この中で、復興計画【第一次】では、土地利用の可能性として、再生可能エネルギー関連施設の誘致、高線量地区農家への貸し出し検討、水耕栽培の検討、バイオマス作物の栽培の検討、安全な作物栽培の推進（花卉など）、農地の大区画化の検討が施策として挙げられています。現在、土地利用に関してはこれらを含めて様々な視点から検討中ではありますが、現時点で実現性が高いと考えられる太陽光発電事業を優先して検討しております。この事業は、実現性のみではなく被災者の生活再建、地域還元、さらには将来的な土地利用も含めて現在検討中であり、決定ではありません。なお、おっしゃる通り、生活圏としての土地利用の検討も必要と考えますが、人命・財産を守るために災害危険区域として設定した区域であることに留意した検討が必要であると考えております。
75	津波被災地	9 p. 解除後の取組	既存企業の再開、新たな産業の集積	企業職種を明確に	計画書p25に記載のとおり、計画の実現に向けて、今後、民間事業者への要請や誘致を行ってまいります。現段階で職種を明確にすることは難しいと考えます。
76	津波被災地	P.2523行目P.30(6)6行目	原発用地は、地域住民が地域発展の為、先祖伝来の田畑や苦勞して切り開いた開墾地などを提供したものである。原発は取り止めとなったが、地域の雇用を創出するような産業の誘致・創出をお願いしたい。 又、金ヶ森の土地改良区は、客土を施した優良な農地である。この優れた農地を潰す事無く、非食用農産物の栽培など地域特性を活かした産業の再生・創出をお願いしたい。		計画書p25(9)に記載のとおり、浪江町は福島第一原発の北側に低線量な地域とまちの中心を有していることや、常磐自動車道の開通により、仙台圏や仙台空港へのアクセスが向上する立地条件を活かし、双葉郡の北の復興拠点として、再生可能エネルギーをはじめとしたエネルギー産業や施設型農業などの産業の創出を進めます。 また、計画書p30(6)に記載のとおり、既存産業の再開支援やバイオマスエネルギー産業、先進医療・放射線医療の研究機関、高齢化社会に対応した福祉・介護に関する産業の集積等新たな産業の誘致・創出による雇用の確保を図ります。
77	津波被災地		5 復旧を行うための作業員の宿舎が足りない。町内に復興拠点ではなく復旧拠点施設を早めに整備すべき。		計画書p25(9)2に記載のとおり、復興を加速させるためには、復旧・除染・廃炉等に携わる事業所や作業員の滞在施設等を有する拠点を確保する必要があります。作業員の滞り場所については、工事業者による整備を基本としながら、ホテル等の再開を支援します。 また、p13.1に記載のとおり、廃炉作業等の拠点機能などの取組みについては、放射線量等の安全を確保したうえで避難指示解除を待たず積極的に推進します。
78	津波被災地		6 浪江小高地点の原発計画撤退に伴い、東北電力のサイト内の土地を有効利用する整備計画を早めに電力と調整すべき。（明るい将来性のある構想を具体性をもって町民に示すべ		計画書p25(9)2に記載のとおり、東北電力が所有する用地については、その利活用について事業者と話し合いを進めます。
79	津波被災地		7 町内優良企業（日本プレーキ等）については、幹部が毎日訪問し、帰町について計画的に相談すべき。企業が戻ってこない町民は戻らない。		企業訪問を実施し聞き取りを実施しています。現在の状況では再開の判断は難しいとことです。今後も、継続して連絡を取ってまいります。
80	農林水産業	21 p. 農林水産再開	農地の保全や農業の再開	各地域に試験作物栽培	新しい形の農業についての検討も含め、従事者を中心に再開に向けた準備を進めます。
81	農林水産業	P24(8)2農林水産業の再開3行目農業再開支援	帰らないと決めた方、帰ると決めている方、迷っている方、様々な立場の方がいると思いますが、農業再開するにも、空き家、空き地の位置を把握、居住を希望する方、居住を希望しない方もいるので、宅地の保全管理には、隣の家では帰らなければ、宅地も荒れ放題で野原になると思います。 そうなると、自分の家（帰ると決めている方の家）に帰るのも嫌になると思いますので、両方に支援策を示してほしい。		営農再開の意向調査を平成25年に実施いたしました。加えて、農地保全や営農再開に向けた有志の検討組織も立ち上がりました。農地を所有されている方の営農への意向を把握することにより、集約化や農地保全の仕組みの拘置を進めてまいります。

町民からのご意見					
番号	分野	該当箇所	内容	理由	回答
82	農林水産業	P8 農林水産業の再開	<p>各委員会が立ち上がっているみたいですが、若者の意見は取り入れていますか？浪江町の従来農業を復活させるべく、皆さん色々な意見を出しているようですが、5年、10年後、今の高齢者の意見そのままに営農する事が出来るのでしょうか。</p> <p>アンケート結果を見ると、農地集約し大規模営農などと話も出ているようですが、現在60歳、70歳の方々が、帰還後にそのような営農が出来るとは到底思えません。絵に描いた餅となることは目に見えています。</p> <p>若者にも参画し易い農業、営農方法を模索すべきです。</p> <p>除染が成功したとしても、そこは一度放射能で汚染された土地である事を肝に銘じるべきです。他地域と同じ野菜、植物苗ではダメです。</p>		<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご指摘のとおり、浪江町での営農再開には乗り越えなくてはならない多くの課題があることも事実です。それには短期間には解決できないものも多いため、幅広い年代の参画が前提になると考えます。</p> <p>また、震災前の考え方にとられない自由な発想による新しい農業の検討も必要になると考えます。簡単に答えが出る問題ではないので関係者と方々を中心に浪江町の1次産業の再生に取り組んでまいります。</p>